

令和2年5月7日

定期利用保育を利用する児童の保護者の皆様へ

新宿区子ども家庭部
保育課長 加藤 知尚
保育指導課長 高橋 美由紀

定期利用保育の利用自粛の要請の継続について

日頃から、新宿区の保育行政にご理解、ご協力くださいまして、誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症の対応については、4月28日付け、5月17日(日)までの間の利用自粛のお願いをしていたところです。

このたび、5月4日付け、国から、5月7日から5月31日までの間、緊急事態措置の期間の延長の方針が示されたことから、5月18日(月)から5月31日(日)までの間についても、利用自粛の要請を継続します。

これまでも様々なご協力をいただいているところですが、保護者の皆さまにおかれましては、引続きご理解、ご協力くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、本方針は5月7日現在のものであり、今後の国・東京都の方針や感染状況を踏まえ、急遽対応が変更となる場合があります。その場合は、改めてお知らせいたします。

<区ホームページ>



[問合せ先]

- ・区立園を利用している場合

保育課入園・認定係 TEL 03-5273-4527

- ・私立園を利用している場合

保育指導課支援係 TEL 03-5273-4318

FAX 03-3209-2795

(FAX番号両課共通)